年　　月　　日

**誓　　約　　書**

私は、このたびの申請に当たり、次の事項について誓約します。

１　千葉県団体バスツアー優待プロモーション事業実施要領（以下、「要領」という。）に基づく、千葉県（以下、「県」という。）及び事務局の決定に対し、異議は一切申し立てません。

２　本事業において、要領の規定に違反した場合又は不正な申請を行った場合は、支援金の　全部又は違反若しくは不正に係る部分に関し、返還に応じます。

３　本事業で使用した証票類は、実施報告時に提出の必要がないものについても、支援を　　受けた年度の翌年度から５年間必ず保管します。また、県及び事務局に、本事業に係る資料の提出を求められた際には、必ず提出します。

４　県及び事務局が、本事業による支援を受けた旅行に関する実施状況、経理の状況等について調査を実施する場合、誠実に対応します。

５　自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当するものではありません。

　　また、次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人、その他

の団体又は個人ではありません。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）　　　第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する　暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える　　　　目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与する等、直接的

又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

６　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることと

なっても、異議は一切申し立てません。

所　　在　　地

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者職 氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印